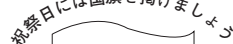


山梨県神社庁報



2月11日 建国記念の日
2月23日 天皇誕生日
3月20日 春分の日
4月29日 昭和の日

令和3年新春号 (第192号)

[illegible]

役 役 役 役 役 役 役 役 役 佐 深 金 飯 坂 志 羽 堀 中 森 桃 中 小 渡 渡 上 石 内 山 植 日 秋 古 佐 小 根
員 員 員 員 員 員 員 員 員 藤 澤 子 田 本 村 中 内 田 越 井 村 山 邊 邊 文 原 藤 本 松 原 山 屋 々 佐 津
一 一 一 一 一 一 一 一 一 宜 雄 直 宗 重 田 邦 欽 義 一 宗 利 一 貞 正 純 真 盛 忠 真 木 野 泰
同 同 同 同 同 同 同 同 同 忍 彦 紀 樹 正 治 進 滿 哉 建 祝 彦 行 郎 學 厚 夫 隆 司 芳 幸 也 弘 仁 史 昇

謹賀新年



庁長挨拶

庁長 根津泰昇

新年明けまして

おめでとうございます

輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えになられた事とお慶び申し上げます。

天皇皇后両陛下におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡散により、日本赤十字社社長より御進講を受け医療従事者へ慰労の御言葉をおかけになられたお心は国民の安全を願われる事ですので感謝の誠を捧げたく存じ上げます。

秋篠宮殿下に於かされましては昨年十一月八日に立皇嗣の礼が執り行われ、御大札の諸行事が恙無く執り納められた事は大慶に存じ上げます。

神宮に於かれましては新型コロナウイルス感染症の蔓延により、二月より御垣内参拝、お神楽は中止の措置が取られまし

た。十月一日からは通常な参拝に戻りました処、多くの参拝者で賑わいが戻って参りました事は何よりであります。

九月十七日に齋行された神宮大麻頒布始祭は統理以下常務理事以上の役員の参列で齋行され、全国都道府県の代表者が伝達式に臨みました。この伝達式に参列して深い感激を覚えしました。十五分程の伝達式でございましたが、この十五分の為に全国から神宮へ思いを寄せて集う心と行動に感激を覚えしました。大麻頒布活動が神様に心を寄せるのと同時に、多くの氏子崇敬者に裾野を広げ、その結果が行動力となり更に頒布活動を推進します。この「心」と「行動」がいかに重要であるかを強く感じた一時でした。

新型コロナウイルス感染症の

蔓延により、昨年は県下の各神社に於いて例大祭を始め諸祭典が縮小での齋行で、露店や神賑行事は中止となり、さぞかしご祭神も寂しい思いをされた事と存じます。

本年は、新型コロナウイルス感染症と対峙しながら「新しい生活様式」での対策を講じての参拝様式、祭典の在り方を考えねばならない年かと存じます。

神社本庁にありましては昨年開催予定でした全国表彰式、全国総代会、教化担当者会議、神宮道場を会場とする全ての研修会等が中止となりました。

山梨県神社庁に於いては昨年二月の神宮初詣がかううじて実施され、その後の予定しておりました関係者大会を始め各諸会議、研修会は中止を決断する事態となりました。

本年は、コロナワクチン、治療薬の開発が進み接種可能を望みつつ、又並行してコロナの対策と終息を願ひ昨年の分まで意義深い大会が開催出来る事を願っております。

令和三年は辛丑・六白金星年です。運勢は、辛丑は牧牛を指し、食用牛を意味しますので規律正しく飼育しなければなりません。不規則な飼育をしますと満足な牛肉にはなりません。従って規律正しい生活を送ることにより安定感が得られ、良き援護者に恵まれ強運を引き寄せます。不規則な過ごし方をすると諸事がスムーズに進みませんので注意が必要です。

六白金星の特徴は、結実完成を成し遂げられる要因をもち、良き縁に恵まれる年なので努力を惜しまず歩む事肝要です。

運氣向上の方は、四緑木星、五黄土星生まれの人。注意運の方は、低迷運の二黒土星の人、凶作用の歳破を受ける三碧木星の星の人、変動運の六白金星の星の人、凶作用の暗剣殺を受ける七赤金星の人は平常心で保守保全に努めてお過ごし下さい。

本年の事象を参考に良き年であることを願うと共に新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を祈願し新年の挨拶と致します。

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること



新春を迎えて

山梨県神社総代会

会長 中 田 欽 哉

新年明けましておめでとうございませう。

昨年、一月の終わり頃より中国の武漢で何か新型のウイルスが流行し始めているニュースが聞こえて来ていましたが、対岸の火事ではないが、WHOの見解もあまりたいした事が無いようなコメントをしていたので余り気にしていなかったが、段々と新型コロナウイルスの得体の知れぬ怖さ、感染の怖さに恐れを感じてきました。神社界に於いてはまず三月八日に天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会を開催し式典の後、平和通りを提灯行列する予定になっていたのが延期。三月下旬に毎年行われる靖国神社参拝も中止。秋の神宮大麻頒布始祭は役員のみで行い、関係者大会は中止。新穀感謝祭は各支部の判断により決定する事とした。以上ざっと一年の神社界の諸行事を振り返ってみると、この新型コロナウイルスにより延期、縮少、中止という事に追い込まれてしまった一年だと思いました。この暗く閉塞感だけの一年が過ぎ、日本古来からの新しい年を迎え全てを一新するという考えの基、すが

すがしい年の始め気持ちを新たに、今年一年の無事を祈る為、氏神様に参拝すると自然と背筋が伸び拍手を打ち頭を垂れば神様の有難さが自ずと湧きあがりました。平安末期、平清盛の親友でことにふれ清盛を助けていた歌人西行法師が、神宮に参拝した折に詠んだ歌

何ごとのおわしますかは
知らねども

かたじけなきに涙こぼるるこの和歌を思い出し、西行が神宮にお参りし、神様に頭を垂れるこの事は現在でも感じえるものがあるではないかと思ひます。今年一年神社界では一月には神宮初参り、神殿例祭に始まり、二月十一日には昨年延期となっていた天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会をYCC県民文化ホールで開催する事となりました。後一年を通しての諸行事は、新型コロナウイルスの状況を見ながら推移して行くと思われまふ。

対応はどうするのか、あらゆるイベントはどのように対応するのか、すべて新型コロナウイルスの状況により変わってくると思われまふ。神社界に於いても、祈年祭に始まり、春祭、秋祭などを各神社で神職・総代・氏子等の話し合いにより対応していかなければならないと思う。又昨年の祭に際しコロナの関係により役員だけで人々が集まらないという心掛け祭をした折に、近未来的には、氏子の減少、村社会の崩壊などで、各地域にある伝統文化が消滅して行くのではないかとこの事を、昨年一年の祭を通し役員関係者だけで祭を執り行うようになるのではないかと不安にかられる。やはり神社は地域の中心的存在であり、祭りには人々が集まり又子供達も神社に集まるように催しを神職・総代の大人達が考え、神社に人々が集まり賑やかになれば地域も元気になる。この事が年頭に神社に参拝し、西行法師のあの和歌にある、今ここに自分がいるこの事のありがたさ、何があろうとも今ここに自分がいる事に感謝するほかなにもない。人それぞれ新春を迎え、いろいろ思う事はあると思ひますが、どうか一つ今年一年無事に過ごす事を願ひ皆様の活躍を心からお祈り致します。

令和二年十月神社本庁定例評議員会開催

本庁評議員 古 屋 真 弘

去る令和二年十月二十三日午後一時から、コロナ禍で会場を京都に移し、ホテルグランヴィア京都に於いて、神社本庁定例評議員会が開催され、本県からは根津庁長、古屋本庁評議員の二名が出席した。

開会儀礼の後、鷹司統理から「立皇嗣の礼等に関連する諸行事が恙なく執り行われるように祈念する。」「新型コロナウイルスの終息と一日も早い平穏な生活が戻ることを願ってやまない。」「また来年の本庁設立七十五周年にふれ「先人の歴史に思いを馳せるとともに、神社本庁に課せられた使命と役割を再認識し、神社関係者は一意専心、神社神道の興隆発展に邁進して欲しい。」「旨の挨拶がなされた。

次に中山議長が登壇し、昨年の十月評議員会以降に帰幽された草場昭司長老、藤原隆磨理事に黙祷が捧げられた。

定例評議員会における評議員提出決議案件等の処理結果」「令和元年度神社本庁業務報告」が上程され、報告通り承認された。次に、今年五月の定例評議員会に代わり書面決議で議決された「負担金賦課徴収規定の特例運用に関する件」「令和二年度一般会計歳入歳出予算」「一般会計資金年度内一時繰替の件」「令和二年度御代替関係特別会計歳入歳出予算」の四議案について議決に至った経緯、内容が報告された。

次に、令和元年度の決算関係として「一般会計歳入歳出決算」「御代替関係特別会計歳入歳出決算」「各種資金及び保管金会計収支計算書」「財産目録」「事業会計決算」「火災地震相互共济会計収支計算書」「神社賠償責任保険会計収支計算書及び財産目録」が上程され一括承認された。このうち一般会計歳入歳出決算は、歳入が五十一億四千万円、歳出が四十六億七千万円となり、歳入の主たる部分が神宮からの本宗交付金三十一億円、歳出の主なもの神徳宣揚費の三十四億円である。よって四億七千万円が令和二年度に繰越となった。

また、「御代替関係特別会計歳入歳出決算」に関連して、歳出では悠紀田、主基田に選ばれた栃木、京都の両県への活動助成金や、御代替りに関する啓発冊子やポスターの作製費用等に使われているとの説明がなされた。

次に「負担金賦課徴収に関する特別措置規程案」「令和二年度一般会計歳入歳出補正予算」「令和二年度御代替関係特別会計歳入歳出補正予算案」「新型コロナウイルス感染症の影響による神社本庁災害等対策資金貸付規程に基づく借入の特別措置規程案」が上程、原案通り承認された。

予算案質疑では、私より「本庁のデジタル環境について積極的な整備の必要性」に触れ要望。荒井総務部長より、間もなく全

国の神社庁間でウェブ会議の環境が整う事、神社明細書などの資料のデジタル化を前向きに取り込んでいくとの回答を得た。その後には予定していた自由討論は、時間の関係で実施できず、後日書面で評議員に送付される事になった。

閉会にあたり田中総長より「本庁の将来のため力を合わせていくことをぜひ願います」と述べ、鷹司統理が閉会の挨拶をされ、評議員会は終了した。



立皇嗣の礼当日神社に於いて行う祭祀

小室浅間神社 宮司 渡 邊 平 一 郎

中国武漢に於いて発生したとされる新型コロナウイルス禍により、令和二年四月に斎行される予定が延期されていた立皇嗣の礼が、十一月八日に、皇居内宮殿に於いて国の儀式として挙行された。これに伴って全国の各神社に於いても、立皇嗣の礼当日神社に於いて行う祭祀を執行するようにとの通達があり、当社でも斎行した。コロナ禍の中での祭儀なので限られた役員のみで執行した。本来であればもっと早く国内外に向けて盛大に挙行される予定の行事であったが、かなり縮小されたものとなった。しかしながら、天皇陛下が秋篠宮文仁親王殿下が皇嗣になられたことを、広く内外に宣明されたことは、誠に慶祝に堪えない次第であり、当神社に於いても御祭神にこの旨を報告し、大神様の御加護と御皇室の御栄をお祈り致した。

皇位は天壤無窮の神勅により、天照大神様がご自身の子孫こそ天皇として永遠に日本を治

めるにふさわしいとして天孫、瓊瓊杵尊に神勅が授けられてより今日に到るまで代々、大神様の子孫がその皇統を受け継いできたものであり、二千六百八十年という世界に無い長い伝統に支えられています。秋篠宮殿下が皇嗣殿下となり、次の天皇陛下となることが広く世界に宣明され、後には悠仁親王殿下がおります。天皇陛下の負担軽減の為、女性宮家の創設が取り上げられていますが、これが女系天皇に繋がらないとは限りません。立皇嗣の礼が挙行された今、我々は長い伝統を守っていかなくてはならないという思いを再度強く致しました。



神殿新嘗祭並びに

教育勅語渙発百三十周年記念祭

南都留支部 支部長 上文 司 厚

神社界も所謂コロナ禍を少なからず蒙る中で、神社神道最重の祭祀の一つである新嘗祭も多くの神社で縮小しての斎行する今秋である。幸いにも神社庁神殿新嘗祭は、二波と三波の狭間であったため、例年通り県内全神職、県総代会役員に参列案内をして、昨年十一月十日午後一時より、斎主小室浅間神社宮司渡邊平一郎、副斎主富士山小御嶽神社権禰宜佐々木浩文、祭員北口本宮富士浅間神社権禰宜小澤輝展、同北口本宮富士浅間神社権禰宜丹澤稜、同山神社権禰宜舟久保瑠以、典儀金山神社宮司金子壽元、奏楽は山梨県神道雅楽会の各氏の奉仕で斎行された。また今年は、教育勅語が明治二十三年に渙発されて百三十年の記念の年であり、その精神は今も変わらぬ教育理念であるとの基本認識に立ち、神社本庁では周年当日である十月三十日及びその前後を期して記念祭を斎行されたいという通知に応



神宮新穀感謝祭

甲府支部

支部長 秋 山 忠 也

中国武漢で発生し地球規模の流行となった新型コロナウイルス感染症の対策の為、全ての生活様式が一変することとなった。

神社界においてもこの感染症対策の為、今春からの全ての祭典行事が縮少、若しくは中止を余儀なくされた。

その中であって秋以降感染が落ち着きを見せた頃、神宮様の英断により、御垣内参拝、御神楽奉納が再開され、第六十六回の神宮新穀感謝祭が斎行されることとなった。

これを受けて、神社庁役員会に於いて、実施については各支部毎の対応となった。

甲府支部では感染症対策に万全を期し年毎に続けられて来た神事に途切れることなく参列するべく実施を決定した。

参加者は支部役員、神職、総代、崇敬者二十二名、代願者十

二名の申し込みを頂き実施となった。

十一月二十五日早朝、参加者全員マスク着用、検温、体調調査表を提出し甲府を発ち伊勢に向かった。先ず、外宮にて御垣内参拝、神宮会館にて昼食、内宮にて御垣内参拝、新穀感謝祭参列、御神楽奉納し無事参拝を終えた。

そして今回は特に疫病退散、終息を願い松下社に祀られる蘇民将来社を参拝した。

伊勢志摩地方の家の玄関に一年中飾られている「蘇民将来子孫家門」の注連縄である。

蘇民将来が素戔鳴尊より授かり避疫の神力があるとされ、その護符は往昔よりおおいに有難がられた。その恩顧を頂き一日も速やかな終息を願い参拝した。

将に今回は特別な新穀感謝祭となったが、多くの方々の御理解と御協力により、支部として無事実施することが出来たことに感謝申し上げます。

峡北支部

支部長 石 原 貞 夫

令和二年度の新穀感謝祭は、例年と異なりコロナの関係により支部役員四名で参拝して来ました。外宮を参拝し多賀宮・土宮・風宮と参拝し、内宮を参拝し荒祭宮を参拝し無事に新穀感謝祭を終える事が出来ました。崇敬会の担当者の話しでは、やはり今年はコロナの関係で参拝なされる人は減少傾向に有るという話をしておりましたが、修学旅行の子供達が今年は多数参拝しているという事でした。実際内宮の宇治橋の前には、修学旅行の子供達でいっぱいでした。この子供達が神宮を参拝しているのを見て思い出した事があります。かなり前に読んだ本にイスラエルの大学の民族・宗教学者が世界で五つの宗教施設に感銘を受けその中で特に感銘を受けたのが伊勢の神宮であり、その理由は他の四つの施設は観光施設とし存続しているだけだが、伊勢の神宮は確かに観光で訪れる人達も多数いるが、宗教施設として参拝する人々が

多数いるからだと言う。さらに伊勢の神宮は千五百年以上、神嘗祭・新嘗祭と言う祭祀を中心に宗教活動を連綿と続け神嘗祭を二十回重ねると大神嘗祭(式年遷宮)となり、神話の時代から現在まで途切れる事無く続いている。この事実がこのイスラエルの大学の教授は感銘したという本を読んだ事を思い出し、参拝する私達の横を二列の行列で参拝している子供達に、伊勢の神宮の祭が古事記に由来し、日本の基である事を少しでも理解し、興味を持ってくれればいいなと思い、又私達大人や特に神職が教えていかなければとこの例年とは異なる新穀感謝祭に参加して思う事でした。



絵本 日本の神話

アマテラスとスサノオ (第四話)



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―十
電話 〇三―五七七五―一一四五

一冊 二〇〇円





さて、スサノオはどうなったのでしょうか。

さんざん わるさをした ばつとして

たかまのはら

高天原から おいだされて

しまったのです。

「あゝ、みんなに めいわくをかけたなあ。

これからは 人のために やくだつことを

しなくちゃ。」

ふと 川を見みると、おはしながれていました。

「きつと 川の上流に だれか住んでいるんだ。
行ってみよう。」



しばらくいくと、人かげが見えてきました。
三人とも泣いているようです。

「いったい どうしたんだい？」

おじいさんが 言いました。

「じつは わたしどもには

八人のむすめが いたんです。

ところが、毎年 ヤマタノオロチという

ばけものがあらわれて、

ひとりずつ つかまえていつてしまったんです。

このクシナダヒメだけが のこったんですが、

今夜 また オロチがやってくるんです。」

「それはいへんだ、

なんとかしなくては。」



山梨県神道青年会「臨時総会」報告

山梨県神道青年会 会長

竹 埜 元 木

令和二年十二月三日午後六時より富士吉田市内「割烹笹一」にて臨時総会を開催し、会員二十一名の参加を得て厳粛に執り行われた。

本臨時総会では①令和二年度定例総会の件、②次期会長選出の件、③次期監事選出の件、④次期創立七十周年実行委員長選出の件の四件の議案にて開催する。

①新型コロナウイルス感染症により会員が一堂に集まって開催することが出来ず書面での決議を余儀なくされた令和二年度定例総会を改めて開催する事とした。青年会にとって定例総会は神社でいうところの大祭と同じような位置付けであり、一年間自分達が歩んできた活動の締めくくりと共に新たな一歩を踏み出すための重要な会議である。

②会則第十三条に基づき、会長が本総会で次期会長として甲府市住吉鎮座住吉神社



権欄宜 藤巻普紀 君を選出。承認される。

③会則第十三条に基づき、次期会長が監事を、都留市金井鎮座 若宮八幡神社 宮司 金子雄紀 君 甲府市太田町鎮座 稲積神社 権欄宜 渡邊 僚 君 会則第七条により二名選出。承認される。

④次期創立七十周年実行委員長に現実行委員長より指名選出

次期会長の藤巻普紀 君が兼ねて行う。

以上

令和二年度北方領土問題講演会に参加して

山梨県神社庁 参事

飯 田 直 樹

令和二年度の北方領土問題講演会が十一月二十四日、ベルクラシック甲府に於いて開催されました。会場はコロナ禍を考慮し各席の間隔も広くとられており、約四十名の参加者でした。

はじめに、齒舞群島の志発島元島民三世で写真家の山田淳子先生の講演がありました。「島々の記憶、四島の記憶を受け継ぐということ」という演題で、ご自身と北方領土との関係や北方領土で撮影した写真についてお話されました。会場には撮影写真も展示されておりました。

次に、山梨県議会議長で北方領土返還要求運動山梨県民会議会長の山田一功先生の活動報告がありました。「私と北方領土のかかわり 今日までの活動」という演題で、平成四年からビザなし交流の活動をしており今までに五回訪問していること、日本青年会議所国際室C.I.S・北方領土関係委員長としての活動、北方領土問題対策協会山梨県推進委員としての活動などお話しされました。

先生方のお話の後、山梨県神道雅楽会、穴切雅楽会による雅楽演奏会がありました。平成三十年四島交流訪問事業に主管県

として山梨県が参加し国後島と色丹島を訪問した際に、住民交流イベントとして雅楽演奏を実施したご縁があり、雅楽の音色に住民もいたく感動されたこともあり、今回の講演会で演奏することとなったとのこと。管弦と舞楽が披露され、参加者も雅な音色の管弦と美しい舞楽装束と共に醸し出す雰囲気を感じられたと思います。

北方領土問題につきましては、一朝一夕には解決できない問題ですが、我が国固有の領土である北方四島の返還を一日も早く実現するという、まさに国家の主権にかかわる重大な課題であることを改めて認識する機会となりました。返還要求運動の全国的な発展・強化を図るとともに、北方四島との交流の推進など、北方領土問題解決のための諸施策の必要性を感じた講演会でした。



被表彰者抱負

全国神社総代会規程表彰

峡南支部総代会

會長熊王育雄

本年九月広島県にて開催される「全国神社総代会」にて規程表彰を授賞の予定でしたが、新型コロナウイルス感染の終息の心配が見受けられないというところで、残念ながら大会は中止ということになりました。そのような状況から十月二十九日（木）神社庁神殿にて表彰伝達式が行われ、根津庁長より賞状をいただきました。私は都合がつかず欠席させていただきましたが、このような大きな賞状をいただき、あらためて「神明奉仕」を心に誓うものであります。

先日は、孫たちと産土八幡神社の境内にて年賀はがきのための写真を撮りました。新型コロナウイルス感染の第三波が押し寄せ、全国的に警戒が続いてお

り人々の心も萎縮している中、
せめて年賀状で「心」をかよわ
せたいものです。世の中が何で
も自粛という風潮という中、神
社のお祭りが縮小もしくは中止
ということがあると、もれ聞い
ており残念に思っております。
お祭りは「お祓い」であり、罪
穢れを祓い、身も心も再生そし
てリフレッシュするものと教え
られてきました。だからこそ先
人たちから脈々と続いてきてい
る「祭り」を次の世代へ継承し、
日本という国柄、日本人という
人柄を大事にしていきたいと思
います。

これから年末の「大祓」を受け、午前零時の「歳旦祭」で、来春にはこのような感染状況が終息を迎え、東京オリンピックが無事開催され、人々に笑顔があふれる日本になることを祈りたいと思います。

神宮大麻頒布優良奉仕者表彰

小室浅間神社

宮司 宮下重範

十月二十九日に神社庁神殿において、功績者表彰の伝達式が執り行なわれ、その中で不肖私も図らずも、「神宮大麻頒布優良奉仕者」として、神宮大宮司より賜りました表彰状の伝達を頂戴致しました。誠に有難うございます。

神宮大麻の頒布にあたりましては、神社役員をはじめ自治会役員等々多くの地元関係者の方々のお力を頂く中で、頒布させて頂いているところであり、私自身大したこともしていないと自認しているものであり、このような光栄な表彰を賜ることは、大明見地域の皆さん方には、大明見地域の結晶の成果であり、地域の皆さんがお受けになられたものであると受け止めております。

私の奉職している神社では、神宮大麻の頒布は、その殆どが町内各戸へ頒布させて頂いているところであります。昔からほぼ全戸へ洩れなく行き渡るよう関係各位にお力を注いで頂き、

殆どのご家庭に設けられている神棚の神殿にお祀りする中心となる御神札として、何れのご家庭においても無くてはならないものとなっております。神宮大麻の頒布されることを皆さん心待ちにされています。そして、神宮大麻が届いたら一年の締め括りと新年を迎える準備態勢を整える時期の到来と、大掃除や新たな年迎へと共に、年末の一つの風物詩ともなっています。

今年は年明け早々から、新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、様々な行事が中止・縮小・延期を余儀なくされておりますが、大麻の頒布は例年と変わらずに粛々と進められているところです。このような時節にこそ大神様のご加護を頂戴して、地域の皆様がコロナ禍に負けることなく、より一層ご健勝であられることを祈念すると共に、今後とも、地域の皆様方に親しまれ、共に歩み、心の通う交流が続けられるよう、さらなる研鑽を積み、神明奉仕に邁進して行く所存であります。

神社庁規程表彰

唐土神社

宮司 小田切 宣 幸

此の度、神社庁規程表彰受賞の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。神職資格を拝受し二十年、自営業との二足の草鞋でこのような表彰を頂戴できましたことは、多くの諸先輩方に神明奉仕の心を教え導いていただいた御陰でございます。

店舗の家業を継ぐ目的での帰郷が、父の一言で神職資格を取得することになり、それからは正に「大神の導きの隨に」でありました。正階研修で御世話になりました浅間神社には半年に亘り神職の基礎をご指導戴きました。研修後は父と共に春秋正月の祭典奉仕でしたが、親族の恩恵を受け甲斐奈神社に月に一度ご奉仕させて戴くこととなり、以来懇切丁寧な御指導を賜り未熟ながらも氏子総代の力添えを戴きながら宮守の務めをさせていただいております。

世代交代の命を受け幾多の神社と御縁を戴き、兼務奔走しておりますが、只管に願ひ祈る氏子の心が神々に届くよう勤務追進して参る所存でありますので

今後共ご指導ご鞭撻の程宜しく
お願い申しあげます。

神社庁規程表彰

牛倉神社

総代長 石 原 英 司

令和二年十月二十九日、山梨県神社庁において、神社庁規程表彰を拝受し、身に余る光栄に只々感謝の念に堪えません。

歴史ある牛倉神社の氏子総代を拝命し、永き歲月において、氏子の皆様方が心から崇拜する氏神様に、日々の暮らしが健やかに、より幸福な日を送る事の叶う様、神職の下で奉仕者の一人として共に神事や祭事を皆様の心のよりどころとして奉仕させて頂きました。

今日新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、毎年盛大に行われてきました、郡内三大祭の一つであり近郷近在各地の人達の楽しみと多くの皆様の心の寄り処となっていました、牛倉神社の例大祭を始め、幾つもの祭事が感染防止の為に次々と中止や縮小を余儀なくされ、氏子の里にも少なからず暗い影を落としています。しかしながら古来より疫病や災害を氏神様への

強い崇拜の念で祈りをささげ難を乗り越えて来たと言ひ伝えられております。今日の様な時こそ神職と共に氏子の皆様と心一つに祈願し、一日も早く神社境内に祭囃子や子供達の喜ぶ声が聞こえ、多くの人々のにぎわいが取り戻せる様に、誠心誠意奉仕し勤めて参ります。多くの神社関係者の皆様方におかれましては更なるご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

県神社総代会規程表彰

甲府恵比寿神社

世話人 小林 克 次

この度は、山梨県神社庁、功績者表彰伝達式に出席し、総代会規程表彰を頂き誠にありがとうございます。

私は甲府恵比寿神社の世話人会会員として活動しております。

私が活動している神社では、恵比寿大黒様が祀られております。大黒様と恵比寿様は七福神の一人です。大黒様は豊作の神様、恵比寿様は漁業の神様で二人合わせて招福、商売繁盛の神様として信仰していると聞いています。

今般の表彰においては神様の

御加護で頂いたと大変嬉しく思っています。

また、所属している世話人各位の協力や宮司様の推薦が有り頂けたと思っております。

表彰日当日は心晴れやかな気持ちで山梨県神社庁に伺い、改めて厳肅な気持ちで出席させていただきました。

神殿に入った時は表彰の喜びが込み上げて来た事を思い出します。

更に、この様な表彰を頂いた事に対し「ありがとうの心」と「感謝の心」があり、今でも感謝状を見ると胸に込み上げて来る思いを感じます。

神社庁長様の挨拶の中で、今年にはコロナ禍の中にありながらも規模を縮小しての開催と聞き、その中に於いて厳かに式が行われた事に対し感謝いたします。

今後も恵比寿神社世話人としての心を大切にして活動していきたいと思っています。

最後に神社庁様、総代会様、役員様、会員の皆様の一層の発展活躍を心から御祈りいたします。

功績者表彰、本当にありがとうございます。

年男
年女

令和三年 辛丑



年男を迎えての抱負

中尾神社 宮司 田村 弘 正

令和三年新年を迎え、明けましておめでとうございます。今年は昨年と比べ、様変わりの良き年となる事をご期待申し上げます。年男を迎えての抱負という課題をいただき、一瞬戸惑いました。令和三年は辛丑年で、確かに七回目の年男です。三回目、四回目の頃は、我が人生まだ夢があるかなと期待を持って年男を意識していました。五回目、六回目となると、我が人生も大体見当がつき、人生の幕を引く事を考えながら事に当る様になり今回七回目の年男ということで抱負というよりか今の心情は、八十四歳まで大過なく普通に生活できていることに、神に感謝感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、日本電産という会社があります。この会社は最初小さい会社でしたが、今は超小型から超大型までの世界一のモーターの製造会社です。この会社の永守重信社長の言葉で「加齢と老化はちがうんだ。」という一言が私の耳に残り、最近歳をとることが気になりません。生きていくうちは、前に進むことで何か新しい事を見つけたり、取り組むことが出来る希望が持てる気がします。

話は変わりますが、当神社のことでお話しします。偶然にも、米倉一行さん作曲、山本久仁子さん作詞で「中尾神社よ花になれ」という歌ができました。これをCDに作りまして、社歌として祭典の前に斉唱して、その後神事を斉行することにいたしました。まだ始めたばかりですが、祭典が盛上がり彩りが加わり良い感じがしております。定着するように取り組んで参りたいと思っています。

終わりにりましたが、令和三年辛丑年が、各神社のご繁栄と皆様方各位に良き年となることを重ねてご祈念申し上げます。誠に拙文ですが抱負いたします。

年女として改めて思う事

甲斐奈神社 権欄宜 高原 洋 子

神社の境内に住まわせて頂き、早半世紀が過ぎました。朝な夕な神様を仰ぎつつ日々お仕えたその積み重ねが、今日の私となりました。常に真摯に一生懸命生きて来た思いはありますが、それで充分だったとは思えません。

ただ最も心に残ることは、平成十八年多くの方々の尽力により社殿を新しく建て替えられたこと、その建設に携わり、それに没頭出来た充実感、それを次の代に残せた喜びでしょうか。

それは心の中に今尚宝物のように残っています。

それともう一つは昨春秋、総代崇敬者の見届けの下、神前にて宮司交代式を取り行い、若い代に神社の営みを委ねる事が出来た安心感です。

これからは若い世代を後から支える役割に徹しようと思っています。

神社界には仲々お手伝い出来ず、申し訳なく思っておりますが、これからも宜敷お願い致します。

年女を迎えての抱負

武田八幡宮 権禰宜 内藤 希

明けましておめでとうございます。

三十代半ば、東京の銀行に勤めていた私は、神職である父の勧めにより故郷に帰ることを決め、神道を学び始めました。

早朝、白い息を吐きながらの朝拝に始まり、午前午後と充実した講義を受けて夕拝で終える学びの生活は、それまでの社会とは一線を隔てた新鮮な感動ばかりの世界でした。古より絶える事なく続けられてきた豊作を祈る春祭り、収穫を感謝する秋祭りに代表される祭祀厳修、歴史と伝統を守り法規に基づく神社の護持振興、古典に込められた言霊、国史、古儀を尊ぶ有識故実など学び得ることは、自らを清く正しく睦まじくあるように導き、研鑽を積む事だと知りました。

武田八幡宮に奉職させて頂き、十年が経ちました。神道の祭祀は、細則の形から入り心や精神が養われると教えて頂いた事があります。いつも心に思う事は、一挙手一投足に注意深く作法を守り、神様を敬う心を体で表現出来るように、我が身の姿勢を正すことです。先輩方の祭祀の折に学ぶ、呼吸を読みながら流れるように連動していく形を超えた佇まい、揖一つに投影される鍛錬と御神前に向かう背中への厳かな美しさは、参列者の心に清々しい希望を与えてくれます。

この辛丑の年、疫病が祓われることを祈念し、お参りした方が心豊かな気持ちで帰れますように誠意を持って神明奉仕に努めたいと思います。斎戒の時を経て、新たに伸びゆく一年となるように研鑽を積んで参ります。

これまで私を教え導き、育んで下さった先生方、皆様に心より感謝を申し上げます。これからも変わらぬご指導、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

年男を迎えての抱負

甲斐国一宮浅間神社 権禰宜 古屋 真 東

早いもので三回目の年男を迎えました。前回の年男の時は、まだ鶴岡八幡宮に奉職しており、四月に権禰宜拝命を控え、とても晴れやかな気持ちで迎えた事を覚えています。

それに対して今年は、令和元年の末に発見された新型コロナウイルスが全世界に猛威を振るい、未だに終息の兆しは見られず「新しい生活様式」の中、各神社でそれぞれに対策に追われる年越しだったのではないかと思います。丑年の今年うし(牛)ろ向きにならず、闘牛のように前進していききたいと思います。

さて、私のこの十二年間には丑年らしく、ゆっくりでありましたが、前進し続ける期間となりました。

七年前に七年間奉職した鶴岡八幡宮を退職し山梨に戻り、八ヶ岳にある、公益財団法人キープ協会で環境教育や野外教育・自然保育を一年間みっちり学び、六年前に実家である甲斐国一宮浅間神社の権禰宜を拝命すると共に、曾祖父が神社の付属保育園として創設した「木の花保育園」の副園長を拝命し伝統文化や自然保育を中心に保育活動に取り組んできました。一昨年には園長を拝命。今年、木の花保育園は創立七十年を迎えます。現在は普通の「認可保育園」ですが、この節目の年に、地域の情勢を踏まえて「保育所型認定こども園」にバージョンアップをする事となりました。(現在認可申請中)

益々神社にいる時間が短くなり御批判を頂く事も増えるとは思いますが、曾祖父や祖父の思いを引き継ぎ、多様化する家庭環境の中で一人でも多くの子ども達を保育し、年間出生児数が平成の初めの六割程度まで落ち込んだ少子化問題に取り組むと共に、未来の氏子・崇敬者となる子ども達に日本人の伝統文化や自然感を伝える事が、自分の使命と考え、丑年らしく、じっくり確実に歩み、大きな成果に向けて努力を重ねていきたいと思っています。

今後の予定

○天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会
奉祝式典開催のおしらせ

新型コロナウイルス感染拡大によって延期となっておりました「天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会」を、大会の規模や内容を変更し左記に依り開催することとなりました。

天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会
奉祝式典

日時 令和三年二月十一日
(木曜・建国記念の日)

場所 YCC県民文化ホール・大ホール

天皇陛下御位奉祝山梨県民大会実行委員会
会長 金丸 康信

(甲府商工会議所名譽会頭)
実行委員長 桜本 広樹

※奉祝提灯パレードは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止と致します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加には事前申し込みが必要です。

事前申し込みの無い方は当日入場できませんのでご注意ください。

○神社庁神殿祈年祭並びに
教化講演会のお知らせ

神社庁神殿祈年祭並びに教化講演会を左記の日程で齋行いた

します。

一、日時記
令和三年二月十八日（木曜・先勝）

一、日程

一、神殿祈年祭	午後一時三〇分
一、教化講演会	午後二時三〇分

講師
山梨銘醸株式会社
代表取締役社長
北原 対馬 先生

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急遽開催内容を変更(延期或いは中止)する場合もございますので、予めご了承願います。

靖國神社、

山梨縣護國神社參拜旅行

神道政治連盟山梨県本部では恒例となりました靖國神社参拝旅行を左記の日程で実施致します。詳細な内容につきましては現在検討中ですので、決まり次第ご案内致します。山梨縣國神社の参拝につきましては、別途開催致します。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急遽開催内容を変更（延期或いは中止）する場合もございますので、予めご了承ください。

一、日程
令和三年三月二十六日（金曜・先負）

祭典日程

[illegible]